

6 川 監 公 第 6 号

令和6年3月25日

監査の結果について（公表）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項、第4項及び第7項の規定により監査を行いましたので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり公表します。

川崎市監査委員	大 村 研 一
同	川 上 善 行
同	石 田 康 博
同	かわの 忠 正

定期（工事）監査の結果

1 監査の種類

定期（工事）監査

2 監査の対象

上下水道局

3 監査の範囲

令和3年度及び令和4年度に完了した工事及び設計等業務委託

4 監査の期間

令和5年10月2日から令和6年3月1日まで

5 監査の方法

監査の範囲に示した工事及び業務委託537件のうち、工事44件、業務委託6件、合計50件を抽出し、工事に関する事務等が適正かつ効率的に執行されているかについて、関係書類の審査を行うとともに、関係職員への聴取等を行った。

なお、監査実施状況は別表第1、監査実施工事等の一覧は別表第2のとおりである。

6 監査の着眼点

- (1) 計画 事業計画等は明確か。また、各種協議及び手続は適正に行われているか。
- (2) 設計 関係法令等の適用、設計基準等の整備状況及び運用は適正か。
- (3) 積算 数量、単価、歩掛りは正確か。また、その算出根拠は明確か。
- (4) 契約 契約の方法及び手続は適正に行われているか。
- (5) 施工 関係法令等に基づき設計図書どおり適正に施工されているか。
- (6) 検査 検査は適正に行われているか。
- (7) 維持修繕 維持修繕の時期及び内容は適正か。
- (8) 業務委託 委託料の積算は正確か。また、委託成果は適正か。

7 監査の結果

川崎市監査基準（令和2年川崎市監査訓令第1号）に準拠し、前述のとおり監査した限りにおいて、おおむね適正に執行されているものと認められたが、次のとおり一部の工事において改善措置を要する事項があった。

これらの多くは、工事の設計に係る職員、及び施工管理に係る職員（以下「監督員」という。）の関係基準等の内容や現場状況の確認が十分でなかったことによるものであり、工事の安全な履行に適切さを欠く事例や車両の過積載なども見受けられた。

工事の設計及び施工管理に当たっては、これらの点に十分留意の上、安全かつ適切に工事を執行されたい。

（1）掘削時の安全に関する指導を適切に行うべきもの

2号配水本管800mm及び塩浜3丁目600mm－100mm配水管布設替工事及び木月2丁目150mm－75mm配水管布設替工事は、配水管の布設替えを行うものであり、渡田ポンプ場改築土木その3工事は、ポンプ場の再構築を行うものであり、令和2年度西部下水管内取付管布設第2号工事及び令和2年度北部下水管内取付管布設第2号工事は、取付管の布設を行うものである。

掘削時の安全対策については、建設工事公衆災害防止対策要綱土木工事編第47によると、地盤の掘削においては、掘削を行う期間や地盤性状等を総合的に勘案した上で、関係法令等の定めるところにより、掘削方法等を決定し、安全かつ確実に工事が施工できるようにしなければならないとされている。また、土留工の要否については、建築基準法（昭和25年法律第201号）における山留めの基準に準じるものとされており、建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第136条の3第4項によると、深さ1.5メートル以上の掘削を行う場合においては、地盤が崩壊するおそれがない

とき、及び周辺の状況により危害防止上支障がないときを除き、山留めを設けなければならないとされている。

しかしながら、これらの工事における掘削についてみたところ、掘削の深さが1.5メートルを超え作業員に危険を及ぼすおそれがあったにもかかわらず、土留工による安全対策を施していない状況が認められた。

掘削時の施工管理に当たり、監督員は、事故の未然防止に努めるよう、請負者と必要な協議を行い、安全管理の徹底について指導されたい。

(工事番号7) (上下水道局第1配水工事事務所水道整備課)

(工事番号14) (上下水道局第1配水工事事務所第2配水工事事務所)

(工事番号33) (上下水道局下水道部施設課)

(工事番号38) (上下水道局下水道部西部下水道管理事務所)

(工事番号40) (上下水道局下水道部北部下水道管理事務所)

(2) 建設発生土処分に関する設計変更の協議を適切に行うべきもの

2号配水本管800mm及び塩浜3丁目600mm-100mm配水管布設替工事は、配水本管及び配水管の布設替工事を行うものである。

建設発生土に係る設計変更については、上下水道局水道部水道管路課から発出された「建設発生土受入費の改定に伴う対応について(通知)」(以下「通知」という。)によると、平成31年4月1日に単価が改定されており、同年3月31日までに契約し単価改定以降も建設発生土を搬入する場合は、同年4月1日以降に適用する単価について請負者と協議することとされている。

しかしながら、本工事の建設発生土についてみたところ、建設発生土の一部は同年4月1日以降も浮島指定処分地に搬入されているにもかかわらず、建設発生土の単価変更に関する協議は行われていなかった。

設計変更に当たり、監督員は、通知などの理解を深めるとともに、建設発生土受入れ単価の変更について請負者と協議を行われたい。

(工事番号7) (上下水道局第1配水工事事務所水道整備課)

(3) 共同企業体に係る書類の確認を適切に行うべきもの

2号配水本管800mm及び塩浜3丁目600mm-100mm配水管布設替工事は、配水本管及び配水管の布設替工事を行うものである。

共同企業体が行う工事の下請契約については、川崎市上下水道局共同企業体取扱要綱(以下「取扱要綱」という。)第7条第4項によると、共同企業体の構成員は、当該共同企業体が受注した対象工事において下請負人になることはできないとされている。

しかしながら、本工事の下請負人についてみたところ、共同企業体の構成員を含んでいることが認められた。

共同企業体が行う工事の施工管理に当たり、監督員は、取扱要綱の理解を深めるとともに、下請契約に関する書類の確認を十分に行われたい。

(工事番号7) (上下水道局第1配水工事事務所水道整備課)

(4) 火気使用時の火災予防措置に関する指導を適切に行うべきもの

土橋地区下水枝線第55号工事は、雨水管きよを整備するものであり、大島ポンプ場耐震補強その1工事は、耐震補強を行うものであり、令和4年度入江崎総合スラッジセンター4系脱水機整備工事は、汚泥脱水機の修繕を行うものである。

溶接作業及びグラインダー等による火花を発生する作業(以下「溶接作業等」という。)を行う場合の火災予防措置については、川崎市火災予防条例(昭和48年条例第36号)第31条第3項による

と、火花の飛散、接炎等による火災の発生を防止するため、不燃材料による遮熱又は可燃性物品の除去その他火災予防上必要な措置を講じなければならないとされている。

しかしながら、これらの工事についてみたところ、付近に綿タオル、木製型枠、ブルーシートなどの可燃性物品があるにもかかわらず、必要な火災予防措置を講じないまま、溶接作業等を行っている状況が認められた。

火気使用時の施工管理に当たり、監督員は、火災の予防に努めるよう、請負者に対して防火管理の徹底について指導されたい。

(工事番号29) (上下水道局下水道部下水道管路課)

(工事番号35) (上下水道局下水道部施設課)

(工事番号50) (上下水道局下水道部入江崎総合スラッジセンター)

(5) 土砂等運搬における過積載防止に関する指導を適切に行うべきもの

渡田ポンプ場改築土木その3工事は、施設の老朽化対策としてポンプ場の再構築を行うものである。

ダンプカー等の車両の積載重量については、道路交通法(昭和35年法律第105号)第57条によると、車両の運転者は、当該車両について政令で定める積載物の重量の制限を超えて積載をして車両を運転してはならないとされている。

しかしながら、本工事における汚染土壌の運搬についてみたところ、車両の大半において最大積載量を超えて汚染土壌を処分場へ運搬している状況が認められた。

土砂等運搬の施工管理に当たり、監督員は、過積載防止に努めるよう、請負者に対して積載重量の管理の徹底について指導されたい。

(工事番号33) (上下水道局下水道部施設課)

(6) マンホール内作業における酸素欠乏症等の防止に関する指導を適切に行うべきもの

令和3年度西部下水管内取付管布設第2号工事は、下水道取付管を布設するものである。

下水道工事における酸素欠乏危険場所での作業については、酸素欠乏症等防止規則（昭和47年労働省令第42号）第3条第1項によると、その日の作業を開始する前に、当該作業場における空気中の酸素及び硫化水素の濃度を測定しなければならないとされており、同条第2項によると、測定を行ったときは、その都度、測定日時や測定結果等の事項を記録して、これを3年間保存しなければならないとされている。

また、同規則第5条によると、当該作業に労働者を従事させる場合は、当該作業を行う場所の空気中の酸素の濃度を18パーセント以上、かつ、硫化水素の濃度を100万分の10以下に保つように換気しなければならないとされている。

しかしながら、下水道工事における酸素欠乏危険場所であるマンホール内での作業についてみたところ、測定に係る記録がなく、換気を実施したことも確認できなかった。

酸素欠乏危険場所での作業に当たり、監督員は、酸素欠乏症及び硫化水素中毒を防止するため、請負者に対して必要な措置の徹底について指導されたい。

(工事番号39) (上下水道局下水道部西部下水道管理事務所)

(7) その他改善を要するもの

改善措置を要するもののうち軽易な事項であるが、適正に執行すべきものがあつた。その概要は次のとおりである。

- ア 設計変更時の積算及び請負金額の決定を経済性の観点から行うべきもの
材料の仕様変更に伴う請負金額の変更方法が適切でなかった事例
(工事番号 4) (上下水道局水道部施設整備課)
- イ 騒音規制法に係る請負者への指導を適切に行うべきもの
騒音規制法に係る届出が適切に行われていなかった事例
(工事番号 5) (上下水道局水道部施設整備課)
- ウ 掘削時の安全に関する指導を適切に行うべきもの
一部の箇所において土留工が施されておらず、安全対策が不十分であった事例
(工事番号 10) (上下水道局第 1 配水工事事務所水道整備課)
- エ 設計変更の金額を適正に算出すべきもの
当初設計額と異なる金額に基づき変更請負額を算出していた事例
(工事番号 41) (上下水道局下水道部北部下水道管理事務所)

別表第1 監査実施状況

監査の対象		監査の範囲		監査実施工事等	
		件数	契約金額(千円)	件数	契約金額(千円)
上下水道局	工 事	433	69,419,806	44	8,416,634
	業務委託	104	2,010,125	6	173,038
合 計		537	71,429,931	50	8,589,672

別表第2 監査実施工事等の一覧

工事番号	件名	履行場所	概要	請負者 又は受託者	契約方法	当初契約金額(円)	契約年月日	完成年月日
						最終契約金額(円)		
1	令和4年度多摩・麻生区配水管布設工事等に伴う測量委託(単価契約)	川崎市多摩区、麻生区及び本市指定場所	配水管布設工事等に伴う測量及び設計業務委託	株式会社 コーセツコン サルタント	一般競争	17,156,985	R4.4.1	R5.3.16
						17,323,139		
2	工業用水道 日本貨物鉄道(株)ほか3箇所流量計測設備取替工事	川崎市川崎区塩浜4-11-20(日本貨物鉄道(株)川崎車両所)ほか3箇所	流量計設備取替工 一式 撤去工 一式	島田電設工業 株式会社	一般競争	25,135,000	R4.12.23	R5.3.24
						同上		
3	潮見台低区配水及び高石送水流量計改良に伴う600mm-400mm配水管布設替工事	宮前区潮見台4-1(潮見台配水所内)他1件	布設工事 配水管600mm 布設延長L=1.0m 配水管500mm 布設ほか	株式会社 美栄工業	一般競争	45,980,000	R2.8.17	R3.6.30
						53,983,600		
4	稲田取水所 取水口耐震補強及び制水門(下水門)更新工事	川崎市多摩区菅稲田堤3-21-1(稲田取水所内)	取水口耐震補強 =一式 制水門(下水門)更新 下水門スルゲート(手動)設置 =3.0門 ほか	清生土木 有限会社	一般競争	116,600,000	R3.4.7	R4.6.21
						125,936,800		
5	黒川高区配水池耐震補強工事	川崎市麻生区黒川1643(黒川高区配水池内)	黒川高区配水池耐震補強工 一式 黒川高区配水池補修工 一式 布設工事 ほか	浅川建設工業 株式会社	一般競争	142,912,000	R3.4.13	R5.3.22
						190,630,000		
6	工業用水道施設浸水対策工事に伴う詳細設計業務委託	川崎市多摩区稲田堤3-21-1(稲田取水所)ほか3件	工業用水道施設浸水対策に伴う詳細設計業務委託 詳細設計業務 一式	株式会社 エフウォー ターマネジ メント 神奈川 事務所	一般競争	35,200,000	R3.8.31	R4.3.17
						29,711,000		
7	2号配水本管800mm及び塩浜3丁目600mm-100mm配水管布設替工事	自:川崎区四谷上町24-14先 至:川崎区塩浜3-29先	配水管600mm布設延長 L=1148.6mほか	幸伸・大道 共同企業体	一般競争	701,200,800	H29.12.25	R3.12.24
						905,510,400		
8	1号送水管400mm仮移設工事	自:川崎市幸区小倉5-24先 至:横浜市鶴見区上末吉5-12先	送水管400mm布設延長 L=170.5mほか	大成・東洋 建設共同企業体	随意契約	45,760,000	R2.8.31	R3.5.10
						41,581,100		
9	令和3年度 川崎・幸区水道施設等緊急修理工事(下期 単価契約)	水道施設管理箇所一円	緊急修理工事	澤田・佐藤 共同企業体	一般競争	25,905,000	R3.10.1	R4.4.28
						同上		
10	夜光2丁目600mm-150mm配水管布設替工事	自:川崎区塩浜3-29先 至:川崎区夜光2-2-6先	配水管600mm布設 延長 L=421.4mほか	石塚・加藤 共同企業体	一般競争	295,592,000	R3.12.8	R5.3.14
						363,896,500		
11	令和4年度 送配水管布設替工事監督等補助業務委託	川崎市中原区118番地先	中大口径管路更新工事実施に伴う工事監督等の補助業務委託	株式会社 日建技術コ ンサルタント 横浜事務所	一般競争	16,964,640	R4.4.1	R5.3.31
						同上		
12	鷺沼1丁目300mm-100mm配水管布設替工事	自:宮前区鷺沼1-11-14先 至:宮前区鷺沼1-6-3先 ほか2件	布設工: φ300mm L=441.6mほか 撤去工: φ300mm L=319.0mほか	追川建設 株式会社	一般競争	212,410,000	R2.5.26	R3.6.30
						243,233,100		
13	小杉陣屋町2丁目100mm配水管布設工事	自:中原区小杉陣屋町2-5-5先 至:中原区小杉陣屋町1-11-10先	布設工: φ150mmL=158.1m、 φ100mmL=82.6m	有限会社 川善工業	一般競争	17,523,000	R2.7.8	R3.5.31
						17,748,500		
14	木月2丁目150mm-75mm配水管布設替工事	自:中原区木月2-6-1先 至:中原区木月2-16-1先 ほか2件	布設工: φ100mm L=272.0mほか 撤去工: φ100mm L=268.6mほか	小田土木 株式会社	一般競争	106,040,000	R3.7.30	R4.7.29
						122,076,900		
15	木月住吉町350mm-100mm配水管布設替工事	自:中原区木月住吉町21-16先 至:中原区荻宿3-39-2先 ほか4件	布設工: φ200mmL=505.5mほか 撤去工: φ200mmL=502.9mほか	大栄建設 株式会社	一般競争	207,834,000	R4.1.21	R5.1.27
						228,789,000		

工事番号	件名	履行場所	概要	請負者 又は受託者	契約方法	当初契約金額(円)	契約年月日	完成年月日
						最終契約金額(円)		
16	蟹ヶ谷300mm-100mm配水管布設替工事	自:高津区蟹ヶ谷243先 至:高津区蟹ヶ谷264-3先 ほか1件	布設工:φ200mmL=290.4mほか 撤去工:φ200mmL=189.4mほか	有限会社 横浜ペイサイ ドサービス	一般競争	119,108,000	R4.7.21	R5.3.7
						124,064,600		
17	宿河原6丁目200mm-100mm配水管布設替工事	自:多摩区宿河原5-30-7先 至:多摩区宿河原6-10-10先 ほか2件	配水管200mm布設 L=338.6m 配水管150mm布設 L=13.6m 配水管100mm布設 L=594.2m	株式会社 石塚土木	一般競争	131,131,000	R3.3.3	R4.1.6
						150,222,600		
18	登戸100mm配水管布設替工事	自:多摩区登戸1813先 至:多摩区登戸1831先	配水管100mm布設 L=140.0m	株式会社 丸和	一般競争	19,316,000	R3.11.19	R4.3.28
						20,364,300		
19	千代ヶ丘2号送水管600mm・300mm及び向原1丁目100mm配水管布設替工事	自:麻生区黒川313(黒川配水池内) 至:麻生区千代ヶ丘8-23-12先	送水管600mm布設 L=4692.5m 配水管300mm布設 L=7.2m 配水管100mm布設 L=368.1m 排水設備設置=1.0式	世紀東急・ 織戸・重田 共同企業体	一般競争	1,554,036,000	R2.8.21	R5.3.28
						1,676,869,700		
20	黒川送水管1000mm・800mm及び4号送水管1000mm人孔T字管補強工事	自:麻生区栗木台2-15先 至:麻生区片平2-14-1先 ほか5件	黒川送水管1000mm人孔T字管補強工=1.0箇所 黒川送水管800mm人孔T字管補強工=9.0箇所 ほか	真成開発 株式会社	一般競争	220,737,000	R3.8.17	R5.3.28
						242,383,900		
21	黒川送水管及び4号送水管人孔T字管補強に伴う溶接蓋製作及び現場接合工事	自:麻生区栗木台2-15先 至:麻生区片平2-14-1先 ほか5件	溶接蓋700A制作=10.0箇所 溶接及びケレン・再塗装=11.0箇所 ケレン・再塗装=19.0箇所	千葉建設 株式会社	一般競争	40,348,000	R3.8.27	R5.2.28
						40,261,100		
22	令和3年度 長沢浄水場薬品注入設備修理工事	川崎市多摩区三田5-1-1(長沢浄水場内)	薬品注入設備修理 一式	株式会社 水機テクノス 関東支店	随意契約	9,680,000	R3.12.15	R4.3.24
						同上		
23	生田浄水場 工水送水ポンプ修理 その1工事	川崎市多摩区生田1-1-1(生田浄水場内)	工水送水ポンプ修理 一式	株式会社 ユニ機工	一般競争	22,550,000	R4.6.24	R5.2.15
						同上		
24	鷺沼配水所 企業団連絡流量計修理工事	川崎市宮前区土橋3-1-1(鷺沼配水所内)	流量計修理工 一式	昱 株式会 社 神奈川 支店	随意契約	4,400,000	R4.7.4	R5.3.29
						同上		
25	鷺沼配水所 宮崎送水ポンプ電動弁駆動部等修理工事	川崎市宮前区土橋3-1-1(鷺沼配水所内)	電動弁駆動部修理工 一式	日本ギア工 業 株式会 社 京浜事 業所	随意契約	15,400,000	R4.8.9	R5.3.10
						同上		
26	天王森ポンプ場ほか耐震診断業務委託	川崎市中原区木月3-45-1ほか	天王森ポンプ場ほか耐震診断	内外エンジ ニアリング 株式会社 神奈川営業 所	一般競争	64,240,000	R3.9.28	R4.3.25
						65,479,700		
27	塩浜地区導水管その3工事	川崎市川崎区塩浜3丁目地内	管きよ工(小口径推進工)φ500mm L=115.6m 管きよ工(泥水推進工)φ800mm L=49.6m 立坑工 6箇所 ほか	神明建設 株式会社	一般競争	153,338,400	H30.6.19	R4.3.31
						447,602,700		
28	等々力・戸手下水圧送管その3工事	川崎市中原区上丸子山王町2丁目、下沼部地内ほか	管きよ工(開削)(下水圧送)φ100mm L=16.6m 管きよ工(開削)(下水圧送)φ300mm L=835.0m 付帯工 1式	株式会社 由貴工務店	一般競争	190,674,000	R3.3.5	R4.1.21
						182,956,400		
29	土橋地区下水枝線第55号工事	川崎市宮前区土橋1丁目、土橋6丁目地内ほか	管きよ工(推進)(雨水)φ1100mm L=380.9m 管きよ工(開削)(汚水)φ250mm L=14.1m 立坑工 2箇所 ほか	重田・清生 共同企業体	一般競争	520,872,000	R3.4.1	R4.8.31
						536,941,900		
30	菅北浦地区下水枝線第58号工事	川崎市多摩区菅北浦2丁目地内	管きよ工(開削)(雨水)□1700×1000~□1800×1000mm L=63.9m 立坑工 2箇所 ほか	株式会社 織戸組	一般競争	160,259,000	R4.2.1	R5.3.27
						169,897,200		

工事番号	件名	履行場所	概要	請負者 又は受託者	契約方法	当初契約金額(円)	契約年月日	完成年月日
						最終契約金額(円)		
31	東門前地区下水枝線第3号工事	川崎市川崎区東門前3丁目地内	管きょ工(合流)φ1000mm L=18.6m 管きょ工(撤去)φ1000mm L=21.35m 付帯工1式	大成・京急・東亜特定建設工事共同企業体	随意契約	39,875,000	R4.7.22	R4.12.5
						34,171,500		
32	令和3年度 麻生区下水枝線実施設計委託第6号	川崎市麻生区地内	管路施設実施設計(新設・詳細): 調査・流量断面計算・照査 分流式(汚水のみ)0.2ha 分流式(雨水のみ)9.0haほか	株式会社高島テクノロジーセンター 川崎営業所	一般競争	14,176,800	R3.11.11	R4.10.31
						14,802,700		
33	渡田ポンプ場改築土木その3工事	川崎市川崎区鋼管通4-17-1	雨水沈砂池躯体築造、小田その2幹線切替工	戸田・渡辺共同企業体	一般競争	1,082,160,000	H30.4.4	R3.12.28
						1,243,965,880		
34	等々力水処理センター建設電気その51工事	川崎市中原区宮内3-22-1	6系最初沈殿池・反応タンク・最終沈殿池電気設備	東芝インフラシステムズ株式会社	一般競争	1,320,000,000	R2.1.21	R5.3.13
						1,538,675,600		
35	大島ポンプ場耐震補強その1工事	川崎市川崎区浜町4-17-11	耐震補強	株式会社織戸組	一般競争	226,677,000	R3.8.31	R5.3.14
						147,632,100		
36	麻生ふれあいの広場屋外トイレ新築工事	川崎市麻生区上麻生6-15-1	屋外トイレ更新	ドウキョウビーフィット株式会社	一般競争	19,217,000	R4.5.20	R4.10.25
						18,846,300		
37	宿河原排水樋管ゲートほか実施設計委託その1	川崎市多摩区宿河原地先ほか	排水樋管ゲート機械・電気設備詳細設計	株式会社日本水工コンサルタント 神奈川事務所	一般競争	25,300,000	R4.1.19	R4.5.31
						同上		
38	令和2年度西部下水管内取付管布設第2号工事	川崎市宮前区地内	取付管布設工 内径150mm L=353.7m ます設置工 15箇所 付帯工1式	株式会社栄建	一般競争	26,752,000	R2.11.13	R3.6.30
						34,630,200		
39	令和3年度西部下水管内取付管布設第2号工事	川崎市宮前区地内	取付管布設工 内径150mm L=196.9m ます設置工 14箇所 付帯工1式	株式会社マルカエステート	一般競争	36,674,000	R3.10.1	R4.6.30
						38,923,500		
40	令和2年度北部下水管内取付管布設第2号工事	川崎市麻生区、多摩区地内	取付管布設工内径150mm L=740.8m 取付管布設工(推進工法)1式 補助地盤改良工1式 ほか	株式会社安田建設	一般競争	60,478,000	R2.9.15	R3.9.30
						89,907,400		
41	令和3年度北部下水管内管きょ緊急補修第3号工事	川崎市麻生区、多摩区地内ほか	取付管補修工(Φ150mm) 8.3m マンホール補修工(Φ600mm) 14箇所 ほか	大道産業株式会社	一般競争	49,060,000	R4.2.8	R4.9.30
						60,661,700		
42	令和3年度南部下水管内取付管布設第1号工事	川崎市川崎区、幸区地内	取付管布設工(合流)内径150mm 昼施工L=364.3m 取付管撤去工(合流)内径150mm 昼施工L=69.5m ほか	株式会社マルカエステート	一般競争	44,242,000	R3.4.1	R4.1.31
						56,618,100		
43	令和3年度南部下水管内取付管布設第2号工事	川崎市川崎区、幸区地内	取付管布設工(合流)内径150mm 昼施工L=440.1m 取付管布設工(合流)内径200mm 昼施工L=3.0m ほか	株式会社佐藤工務店	一般競争	43,054,000	R3.9.15	R4.6.30
						50,322,800		
44	令和3年度中部下水管内取付管更新工事	川崎市高津区地内	取付管補修工(内径150mm)L=133.5m 付帯工1式	株式会社栄建	一般競争	21,670,000	R3.9.15	R4.2.28
						28,151,200		
45	令和3年度中部下水管内管きょ緊急補修第3号工事	川崎市中原区、高津区地内	取付管補修工 28.0m マンホール補修工 60箇所 マンホール高さ調整工 86箇所 浸水対策工 1式 付帯工 1式	株式会社マルカエステート	一般競争	42,559,000	R4.2.2	R4.9.30
						50,096,200		

工事 番号	件 名	履行場所	概 要	請 負 者 又は受託者	契約 方法	当初契約金額(円)	契約年月日	完成年月日
						最終契約金額(円)		
46	戸手ポンプ場汚水ポンプ VVVF制御盤整備工事	川崎市幸区戸手4 -4-2	制御盤整備工事	メタウオー ター 株式 会社 横浜 営業所	随意 契約	23,595,000	R3.4.7	R3.10.22
						同上		
47	渡田ポンプ場ほかNo.2汚 水ポンプ整備その他工事	川崎市川崎区銅管 通4-17-1ほか	ポンプ整備工事	荏原実業 株式会社 神奈川支社	随意 契約	76,780,000	R4.8.8	R5.3.30
						84,189,600		
48	観音川ポンプ場ほか雨水 沈砂池入口溢流ゲート整 備その他工事	川崎市川崎区塩浜 2-24-9ほか	ゲート整備工事	大同機工 株式会社 横浜営業所	随意 契約	29,150,000	R4.10.6	R5.3.23
						同上		
49	渋川ポンプ場No.3高段雨 水ポンプ用エンジン整備 工事	川崎市幸区矢上4 -1	エンジン整備工事	極東機械産 業 株式会 社	一般 競争	9,350,000	R4.11.14	R5.3.15
						同上		
50	令和4年度入江崎総合ス ラッジセンター4系脱水機 整備工事	川崎市川崎区塩浜 3-24-12	4系脱水機整備 4台	石垣メンテ ナンス 株 式会社	随意 契約	160,600,000	R4.8.26	R5.3.2
						同上		